

食品の持ち込みについてのお願い

夏季期間中は気温が高くなるため、食中毒のリスクが高まります。
衛生管理のため、食品の持ち込みについて以下の点にご協力をお願いいたします。
(期間：9月30日まで)

持ち込みができないもの

- ・生鮮食品（生魚・生野菜・カット済みの果物）
- ・手作りのもの（お惣菜・お菓子）
- ・容器（自宅タッパーも含む）に移したもの
（市販のものでも移した場合は持ち込みできません。）
- ・消費期限が記載されていないもの

持ち込みが可能なもの

- ・市販のジュース・ゼリー・プリン等
- ・カットしていない果物
（施設職員が喫食可能な状態にし提供を行います。当日中に食べきれぬ量のみでお願いします。当日食べきれなかったものに関しては処分させていただきます。）
- ・個包装のお菓子（消費期限記載のもの限定です。）

※すべての食品に関して品質が保障できない物、消費期限を過ぎた物に関しては施設職員の判断にて破棄させていただきます。

※移動中の保冷等のご協力をお願いいたします。

ご不明な点ございましたらお問い合わせ下さい。

特別養護老人ホームももハウス

担当：管理栄養士

電話：0138-47-3335